

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都結核対策技術委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都結核対策技術委員会設置要綱
設置年月日	平成19年10月15日
機関の目的 ・所掌内容	都、特別区及び市町村の結核対策に係る技術的事項の統一化を図ることにより、東京都において、一体的な結核対策を推進するため
委員数	27名 (うち、女性委員数16名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	患者の個人情報を含む具体的な結核発生事例について議論する可能性があるため。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	患者の居住地や勤務地の個人情報保護のため。
備考	
HPのURL	<a href="https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/kekaku/gijyutuiinkai.html">https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/kekaku/gijyutuiinkai.html</a>
問い合わせ先	保健医療局感染症対策部防疫課 電話番号： 03-5320-4483